

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎崎 ゆう
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小島 敏男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小島 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	37,057	37,411	54,197
経常利益 (百万円)	1,411	2,517	2,878
四半期(当期)純利益 (百万円)	925	1,626	1,721
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,503	2,312	2,133
純資産額 (百万円)	46,922	49,100	47,527
総資産額 (百万円)	62,243	65,015	65,271
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.44	46.51	49.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	75.3	72.5

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.52	10.07

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

わが国の景気は、個人消費などに弱さがみられるものの、円安・株高・原油安の流れ等を背景にゆるやかな回復基調が続いていますが、当社グループの経営環境は、最大顧客である電力会社の設備投資や修繕費の抑制をはじめとする経営合理化策の影響により、厳しい状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは、各火力発電所の夏季電力需要に向けた設備点検・修理工事や定期点検工事、福島第一原子力発電所の汚染水処理系や循環冷却系の設備保守、その他の原子力発電所や使用済み核燃料再処理施設の点検・修理工事のほか、各種電力関連設備の設置・保守工事に全社を挙げて取り組んでまいりました。

特に大規模太陽光発電所の設置工事に関しましては、全国各地の案件について受注活動を展開し、EPC事業(設計・調達・建設)及びO&M事業(運転・保守業務)を積極的に推進してまいりました。

これらにより、当社グループの業績につきましては、受注高は、設備工事業の増加により、総額で前年同期比274億5百万円増の608億52百万円となりました。

売上高は、設備工事業の増加により、総額で前年同期比3億53百万円増の374億11百万円となりました。

次期線越高は、前年同期比284億45百万円増の491億91百万円となりました。

利益面につきましては、福島第一原子力発電所の廃止措置関連工事業の増加に加え、工事原価削減の徹底等に努めたことにより、営業利益は前年同期比10億99百万円増の24億12百万円、経常利益は前年同期比11億5百万円増の25億17百万円となり、四半期純利益は前年同期比7億1百万円増の16億26百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(設備工事業)

受注高は、通信部門が減少となりましたが、火力・産業部門、水力・変電部門が大規模太陽光発電所の設置工事等により増加し、原子力部門が福島第一原子力発電所の汚染水処理系や循環冷却系の設備保守点検工事等により増加したため、前年同期比276億円増の600億31百万円となりました。売上高は火力・産業部門、水力・変電部門、通信部門が減少となりましたが、原子力部門が増加したため、前年同期比4億73百万円増の365億53百万円となりました。セグメント利益は前年同期比23億42百万円増の38億55百万円となりました。

(その他の事業)

受注高及び売上高は、前年同期比 2 億12百万円増の 7 億23百万円となりました。セグメント利益は前年同期比19百万円増の 1 億68百万円となりました。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部門等
設備工事業	火力・産業部門、原子力部門、水力・変電部門、通信部門
その他の事業	不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、設備工事業の受注高が著しく増加しております。

これは、火力・産業部門、水力・変電部門が大規模太陽光発電所の設置工事等により増加し、原子力部門が福島第一原子力発電所の汚染水処理系や循環冷却系の設備保守点検工事等により増加したためであります。

< 受注高 >

セグメントの名称	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	比較増減 (百万円)
設備工事業	32,430	60,031	27,600

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	37,261,752	37,261,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	37,261,752	-	2,881	-	3,723

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,283,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,528,000	34,528	-
単元未満株式	普通株式 450,752	-	-
発行済株式総数	37,261,752	-	-
総株主の議決権	-	34,528	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式750株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目3-1	2,283,000	-	2,283,000	6.13
計	-	2,283,000	-	2,283,000	6.13

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,706	4,238
受取手形・完成工事未収入金等	20,853	15,641
有価証券	10,747	10,897
未成工事支出金	2,876	6,297
その他	1,961	1,980
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	40,139	39,049
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	18,113	18,098
土地	19,379	19,524
その他（純額）	1,723	1,736
有形固定資産合計	18,217	18,358
無形固定資産	852	728
投資その他の資産		
投資有価証券	4,062	5,018
その他	2,065	1,928
貸倒引当金	66	68
投資その他の資産合計	6,061	6,878
固定資産合計	25,131	25,965
資産合計	65,271	65,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,528	5,948
短期借入金	525	466
未払法人税等	117	213
未成工事受入金	661	256
引当金	461	263
その他	2,787	1,844
流動負債合計	11,081	8,991
固定負債		
長期借入金	189	233
退職給付に係る負債	6,218	6,436
引当金	7	5
その他	246	246
固定負債合計	6,662	6,922
負債合計	17,744	15,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,730	3,730
利益剰余金	40,896	41,790
自己株式	995	1,001
株主資本合計	46,512	47,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	828	1,533
退職給付に係る調整累計額	9	6
その他の包括利益累計額合計	819	1,526
少数株主持分	195	174
純資産合計	47,527	49,100
負債純資産合計	65,271	65,015

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高		
完成工事高	37,057	37,411
売上原価		
完成工事原価	33,364	32,255
売上総利益		
完成工事総利益	3,693	5,155
販売費及び一般管理費	2,380	2,743
営業利益	1,312	2,412
営業外収益		
受取利息	15	23
受取配当金	73	77
その他	17	11
営業外収益合計	106	112
営業外費用		
支払利息	6	6
その他	0	0
営業外費用合計	7	7
経常利益	1,411	2,517
特別利益		
投資有価証券売却益	32	-
受取弁済金	51	38
その他	6	1
特別利益合計	90	39
特別損失		
固定資産除却損	10	23
本社移転費用	17	-
和解金	-	43
その他	0	8
特別損失合計	28	74
税金等調整前四半期純利益	1,473	2,482
法人税、住民税及び事業税	76	513
法人税等調整額	489	367
法人税等合計	566	881
少数株主損益調整前四半期純利益	907	1,601
少数株主損失()	17	25
四半期純利益	925	1,626

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	907	1,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	595	704
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	595	711
四半期包括利益	1,503	2,312
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,520	2,334
少数株主に係る四半期包括利益	17	21

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が322百万円増加し、利益剰余金が207百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	31百万円	24百万円

1 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
建物・構築物	9百万円	9百万円
土地	32百万円	32百万円
その他	0百万円	0百万円
計	43百万円	43百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	572百万円	660百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	262	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	262	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	262	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	262	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	36,079	510	36,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,288	1,288
計	36,080	1,798	37,879
セグメント利益	1,512	148	1,661

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び
当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,512
「その他」の区分の利益	148
セグメント間取引消去	60
全社費用(注)	1,560
その他の調整額	1,272
四半期連結損益計算書の営業利益	1,312

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	36,553	723	37,276
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1,201	1,201
計	36,553	1,924	38,478
セグメント利益	3,855	168	4,023

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び
当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,855
「その他」の区分の利益	168
セグメント間取引消去	11
全社費用(注)	1,955
その他の調整額	354
四半期連結損益計算書の営業利益	2,412

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	26.44	46.51
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	925	1,626
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	925	1,626
普通株式の期中平均株式数 (株)	34,989,085	34,979,409

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

取締役会において、次のとおり中間配当を決議し、配当を実施しております。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 決議年月日 | 平成26年10月28日 |
| (2) 中間配当の総額 | 262,335,015円 |
| (3) 1株当たりの額 | 7円50銭 |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月2日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 日 淳 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。